

令和5年(2023年)4月18日

保護者の皆さまへ

令和5年度保存版

河内長野市立南花台中学校

学校長 上代 婦美子

自然災害に伴う臨時休校等の措置について(お知らせ)

◎大阪府全域、南河内あるいは河内長野市に暴風警報、特別警報、避難指示(南花台)土砂災害警戒情報(南花台)のいずれかが発令された場合、次の措置をとります。(大雨、洪水警報での登校見合わせ、自宅待機はありません。)

●午前7時の時点で上記の「警報」が発表されている場合

→ 登校を見合わせ自宅待機となります。

登校はさせず、外出をさせないようにしてください。

●午前10時までに解除された場合

→ 通学路に注意し、登校させてください(給食がありませんので昼食の用意をして下さい。)

●午前10時の時点で継続中の場合

→ 臨時休校となります。

※ 登校、臨時休校について学校からは原則、連絡いたしません。

※登校後

暴風警報・特別警報・避難勧告(南花台)のいずれかが発令された時は、「非常災害等の生徒の安全確保の原則」に準じます。あらかじめ下校方法の確認をしておいてください。また発令が予測されるときや危険が予測される時は、下校を早める事があります。

◎地震(河内長野市に震度5弱以上の地震が発生した場合のみ)

A 生徒が自宅にいるとき

河内長野市に、前日の17時以降自宅を出るまでの間に地震が発生した場合、臨時休校とします。

通学路や学校に危険がない場合は、臨時休校の翌日から授業を行います。

B 生徒が学校にいるとき。

授業を打ち切ります。学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

C 登下校中

登下校中に地震が起きた場合は、危険がないか注意しながら帰宅となります。ただし、学校に近い場合や危険が伴い自宅に帰れない場合は登校とします。いずれの場合も本人の判断となります。登校した場合は保護者の方の迎えを待ちます。

○ 臨時休校となった場合、翌日は通常の時間割を用意して登校をさせてください。

○ 土・日祝の部活動についても上記の通りで対応をお願いいたします。

○ このお知らせは今年度末まで保存しておいてください。